

平成 28 年度 第 1 回三条市環境審議会記録

- 1 日 時 平成 28 年 8 月 8 日 (月) 午後 1 時 30 分～2 時 16 分
2 場 所 三条市役所 4 階 第二委員会室
3 出席委員 豊口 協 近藤雄介 解良芳夫 林 八寿子 名古屋金市
滝澤 敬一 宮野 岳 古俣 修 千田 匡 宮島 健
(以上 10 名)

(欠席委員 刈屋一夫 前澤正人)

- 4 市出席者 渡辺市民部長 小林環境課長 五十嵐課長補佐 梨本係長
5 傍聴者 なし
6 会議概要

(1) 開会

(2) 市民部長あいさつ

(3) 議事

ア 平成 27 年度 環境基本計画の進捗状況について (報告)

事務局から、資料No. 1、資料No. 1 参考、資料No. 2 により説明あり

近藤委員：かんきょう庵の来館者数が 1 日当たり 38 人ということだが、イベント時の来館者も入れてこの人数なのか。

梨本係長：イベント時の人数も入れての来館者数である。

近藤委員：イベントがない時もあるのか。

梨本係長：イベントについては毎月実施しているわけではないが、その他に毎月講座等も開催している。

近藤委員：嵐北に住んでいる市民には、まだまだかんきょう庵の知名度が低いように感じる。いい施設なのにもったいない。もっと PR をしていくべきではないか。

小林課長：平成 25 年度の開設以来、様々なイベント等を通じて知名度の向上に努めてきた。嵐北地域の方々からも御利用いただけるよう、今後も引き続き PR を行っていく。

解良委員：完熟堆肥化センターの搬入搬出量の目標値に対して実績がかなり少ない。また、間伐材、林地残材の活用量の目標値として 21,708 t で、それに対して平成 27 年度の実績では 137 t と目標値に対して数値がかなりかけ離れている。それぞれ目標値はどのように設定したのか。

渡辺部長：完熟堆肥化センターの搬入量については施設の年間の処理能力 1,470 t を目標値とした。堆肥の搬出量については搬入された生ごみ等の約 3 割が堆肥として利用できるものとし、設定したもの。また、間伐材の利用量については、農林課から得た未利用間伐材の推計値に対して、バイオマス発電が稼働することを前提とした中で 8 割の利用を見込んで設定している。

豊口会長：完熟堆肥化センターについては以前、臭気の件で苦情があったと思うが、最近はそのようなことはないか。

渡辺部長：完熟堆肥化センターの設置当初、臭気の件で周辺から苦情があったときは脱臭剤の量が少なく、1年もしないうちに脱臭効果が失われたことが原因である。それ以降は1年間脱臭効果が得られるだけの量を設置し、年に1回交換を行っており、作業をする際も臭気が外に出ないように戸を閉めてしていることから苦情は出ていない。

林 委員：空き家の利活用について説明をお願いしたい。

渡辺部長：平成27年度において調査内容の精査を行い、今年度、専門業者への委託によって市内の空き家の実態調査を行っている。調査方法としては水道の閉栓の記録などを基に空き家候補を抽出し、それぞれ1軒ずつ外観を目視によって確認するもの。空き家を状態の良いものから順にA～Dランクに分類し、それを地図上に落とし込んでいく。Aランクは外観がきれいそのままの状態利用できるもの、Bランクは少し手を入れる必要のあるもの、Cランクは今後管理を行わないと状態が悪くなるもの、Dランクは管理不全状態のものという位置付けになる。既に業者が調査に入っており、各自治会にも調査が入る旨をお知らせしている。他市の事例からすると、三条市においては1,000軒程度の空き家候補が出てくるのではないかと考えている。

空き家バンクについては、三条市外からの移住を促進するための取組であると同時に、既存の資産を有効に活用しようという趣旨の取組でもある。昨年11月に空き家バンクを開設したものの、現在は3～4軒の登録にとどまっている。そのため、この実態調査でA又はBランクに分類された空き家について、所有者に対して空き家バンクへの登録を呼び掛け、有効活用を図っていきたいと考えている。

解良委員：空き家の確認は外観だけで耐震基準などの確認は行わないのか。

小林課長：外観の確認のみで耐震基準であるかどうかの確認は行わないが、今後空き家バンクに登録するに当たっては一定の耐震基準を満たす必要があると考えている。しかしながら、所有者に対して耐震基準を満たすための補強工事を依頼することはできても、強制はできない。C、Dランクについては、今後、市独自で定める特定空き家の認定基準に該当する場合、空家特措法や空き家条例に基づき、固定資産税の軽減の解除などの手続等を行うこととなる。また、来年度以降、国土交通省で新たな空き家施策を展開するとの情報もあり、注視していきたい。

解良委員：1,000軒というのは予想を超えた数字である。

渡辺部長：三条市と同程度又は少し規模が小さい自治体で既に実態調査を行ったところで約800軒という結果が出ており、三条市の人口比率で考えた場合、A～Dランク合わせて約1,000軒と予想されるもの。実際は今回

の調査を行ってみないと分からない部分がある。

近藤委員：前の審議会で 200 軒～300 軒という話があったと思うが。

渡辺部長：恐らく C、D ランクの空き家の数ということだったと思う。

宮野委員：公共下水道接続率が 60.4%、農業集落排水が 71.6%と県全体の平均である 87.2%をかなり下回っている。頑張っておられるとは思いますが、もう少し努力いただきたい。

渡辺部長：下水道接続率の件については以前から審議会の度に指摘があり、その都度、建設部にも伝えてあるところだが、再度、本日の御要望を踏まえ、お伝えする。

解良委員：小型家電の回収について、以前、使用済パソコンを修理して安価で販売するというような話があったと思う。その際、ハードディスク内の情報処理をきちんとやってもらいたいということを行ったと思うが、処理は適正に行われているか。フォーマットしただけでは中の情報は消えず、万が一個人情報等が流出した際は市の責任が問われるということも指摘したと思う。

渡辺部長：市民にはパソコンを小型家電回収に出される場合は、ハードディスク内の情報の適正処理を行うよう呼び掛けを行っている。市としては回収したパソコンを修理して再利用するというのではなく、分解して、部品に使用されている貴重な資源を再利用するという趣旨である。パソコンとしてリサイクルするというのではない。

宮島委員：中学校のエコクラス認定数が平成 25 年度でゼロクラス、平成 27 年度でもゼロクラスということだが、今後、目標値の 30 クラスに向けてどのように取り組んでいくのか。

梨本係長：平成 27 年度中に次年度に向けてエコクラスへの取組がしやすいよう見直しを行った。中学校での取組が進まない理由として、決められたカリキュラムの中で特別に環境に関する取組を行うというのは時間的に難しいということで、今年度、エコクラス認定への敷居を低くする形で取組の呼び掛けを行っているところである。

渡辺部長：今ほどの回答に捕捉させていただくが、エコクラスというと特別な取組という意識があり、担任が一步引いてしまうようなところがある。特別な取組ではなく、日常の生活の中で例えば節水を心掛けるなどのちょっとした家庭や学校での取組も立派な環境活動であり、まずはそれに気付いていただくことが大事である。今年度はそういった活動に対しても認定を行うような方向で進めているところであり、引き続き呼び掛けを行っていきたい。

千田委員：今ほどエコクラスの中学校の取組がないということに関して、単に取り組むだけの魅力がないだけではないか。もっと魅力がある取組を考えていかないと目標達成は難しいと思う。認定方法の見直しを図った

という文言だけでは中学校への拡大を図っていくという本気度が感じられない。

渡辺部長：今ほどの指摘については全くそのとおりであり、更なる呼び掛け及び取組が進むようなアプローチを検討し、実行していきたい。

千田委員：その他の取組の報告についても「〇〇を図った」などの表現が多く、具体的に何件で、その結果どうだったのかという検証の視点がない。薬剤散布の件についても今年度、研修を行うということだが、実態としては昔から何も変わっていない。取組を進めることでもっと成果が見える形にするべき。

小林課長：来年度については報告内容を具体的な数値などを交え、「実施したことによってこうなった」という検証結果などについてもしっかり説明したい。また、薬剤散布の件については、7月に市の環境保全推進協議会総会の場で油剤の散布の代わりに IGR（昆虫成長抑制剤）の使用を考えていただきたいこと、他市の薬剤散布の事例等について研修を行うことをお話しさせていただいた。加えて、前回の審議会で千田委員から指摘のあった燕市、新潟市の薬剤散布の状況について調査を行った。新潟市及び燕市では合併もあり、エリアも広がっている中で、IGR の使用が進んでいるところと、薬剤散布を行っているところと併存していると聞いている。それを踏まえ、今年度、新潟市から担当職員を講師として研修会を実施し、今後の薬剤散布の在り方について検討を行っていきたい。

千田委員：三条市として他の市町村がやっているからということではなく、日本一とまではいかないが、率先して環境に関する取組をしているというところを見せてもらいたい。自分はその手伝いをしたいと思い、委員として応募した。例えば取組の一つであるノーマイカーデーについても実際取り組んでいる人が増えているのか。実感としてはそれほど増えていないように感じる。市としてどこまで本気で取り組んでいるのかが見えてこない。

渡辺部長：三条市内の自治会では現在の薬剤散布が一番良い方法であるとの認識がいまだに根強いのが現状である。先進事例については参考として踏まえた上で、三条市としてこれからどう取り組んでいくということについては、今回の研修を通じて様々な情報を提供しながら意識啓発を図る中で自治会とともに方向性を考えていきたい。

ノーマイカーデーなどについても、今までやっていたことを漫然と続けるのではなく、力を入れるべきところ、そうでないところを見極め、スクラップ&ビルドの視点で新年度の施策を検討していきたいので、委員の皆さんからも意見をいただければと思う。

豊口会長：三条市は日本の中でも代表的な環境問題をはらんでいるまちである。

そういった意味でも環境施策を推進するに当たり、市民が積極的に協力し、それが成果として出てくるというのが新しい社会の在り方であると思う。様々な意見を伺う中で、市にとってはきつい要望もあるかもしれないが、ぜひ検討願いたい。

小林課長：新潟市の事例では市街地で IGR の普及が進み、そういった環境で薬剤散布がされれば当然苦情が出るであろうとの担当者へのヒアリング結果を受け、今年度の研修を通して市として IGR の紹介を行い、それに対する自治会の意見を伺いたい。こうした取組を通じて、千田委員のこれまでとは異なった視点で自治会担当者の意識変容を促し、期待される市の姿を目指していきたい。

千田委員：薬剤散布の必要性と人体への影響とを天秤にかけて行うべきである。医師の立場として、人体への影響があるものは極力避けたい。今まで慣例で薬剤散布を行っているが、それが本当に効果があるのか、散布によって健康被害の可能性があるのか、そういった面から環境課として自治会に提案し話をしていかなければ今後も変わらないと思う。

話は変わるが、産業道路沿いにムクドリが大量に発生した時は市として駆除したのか。

小林課長：駆除ではなく、ロケット花火による追い払いのみである。近隣自治体でもムクドリ対策には苦慮しているとの話を聞く。本市の対応としては先ほどのロケット花火での追い払い、街路樹の枝の剪定などである。

千田委員：近くに鳥が大量発生している時は市が対応してくれるのか。

渡辺部長：まずは現場を確認し、市で可能な範囲で対応する。

解良委員：先ほどの薬剤散布の件については市街地と農村部でそれぞれ地域性があり、対応は異なって然るべきと思う。一概にこの方法が良いというのではなく、分けて考えた方が良いのではないか。

(4) その他
特になし

(5) 閉 会